

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アルバック

(E01589)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	10
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(5) 【大株主の状況】	11
(6) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
2 【株価の推移】	13
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
(1) 【四半期連結貸借対照表】	15
(2) 【四半期連結損益計算書】	17
【第3四半期連結累計期間】	17
【第3四半期連結会計期間】	18
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20

【簡便な会計処理】	22
【追加情報】	22
【注記事項】	23
【事業の種類別セグメント情報】	26
【所在地別セグメント情報】	28
【海外売上高】	29
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【四半期会計期間】	第105期第3四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諏訪 秀則
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89 - 2033(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 本吉 光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目3番1号
【電話番号】	(03)5218 - 5700(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 中村 孝男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期連結 累計期間	第105期 第3四半期連結 会計期間	第104期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高（百万円）	147,057	38,948	241,212
経常利益又は経常損失（ ） （百万円）	1,993	3,160	5,075
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（ ）（百万円）	66	1,373	3,610
純資産額（百万円）	-	89,385	91,853
総資産額（百万円）	-	356,515	303,069
1株当たり純資産額（円）	-	1,939.76	2,052.48
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（ ）（円）	1.53	32.02	84.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	1.41	-	78.20
自己資本比率（％）	-	23.3	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	22,506	-	32,068
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	11,945	-	25,944
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	43,458	-	1,750
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	26,588	16,977
従業員数（人）	-	6,847	6,356

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数を表示しております。

4．第105期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	6,847
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	2,029
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
真空関連事業	31,798
その他の事業	10,584
合計	42,382

(注) 1. 金額は、販売価格をもって表示しております。

2. 受注生産品は、当第3四半期連結会計期間に販売した製品を販売価格をもって表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
真空関連事業	14,854	141,340
その他の事業	8,988	7,967
合計	23,841	149,307

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用したことに伴い、一部の海外連結子会社は、国際会計基準を採用し、収益の一部を工事進行基準により認識しております。

これにより、真空関連事業の受注残高は5,253百万円減少しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
真空関連事業	28,364
その他の事業	10,584
合計	38,948

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 真空関連事業の主な品目別販売実績及び当該販売実績に対する割合

品目	当第3四半期連結会計期間	
	販売高 (百万円)	割合(%)
ディスプレイ及び電子部品 製造装置	17,096	60.2
半導体製造装置	2,999	10.6
コンポーネント	4,867	17.2
その他	3,402	12.0
計	28,364	100.0

(注) コンポーネントは真空ポンプ、真空計測器、部品・電源・ソフトウェアであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機に伴ない円高が継続するなか、輸出企業を中心とした企業収益が悪化いたしました。さらに、設備投資の低迷や雇用情勢の悪化による個人消費の減退が一層進行し、極めて深刻な状況になりました。また、世界経済においては、米国発の金融不安により各国の実体経済に大きな影響を与える世界同時不況の様相が一段と鮮明になりました。中国を中心としたアジアにおいても輸出の減少による大幅な減産などがあり、減速局面が続く非常に厳しい状況となりました。

このような状況において、当社グループの主要なお客様であるフラットパネルディスプレイ(FPD)業界では、台湾を中心にパネルの在庫調整が継続し、設備投資は回復しませんでした。中国政府の景気刺激策(中国特需)などの影響で台湾、韓国メーカーの稼働率が上昇するなど回復の兆しが出てまいりました。一方、半導体業界では、DRAMなどの価格下落が止まったものの、採算がとれる水準を下回る状況が継続し、厳しい環境が続いております。エネルギー・環境関連では、地球温暖化の原因とされるCO₂の排出量削減といった環境意識の高まりから、太陽電池やハイブリッド・カー関連に加え、発光ダイオード(LED)などの新たな「エネルギー・デバイス」の需要が増大してまいりました。世界的な金融危機の影響による資金調達難などで設備投資は若干の足踏みはあるものの、欧米、日本、中国を中心とした「クリーンエネルギー政策」として注目を集めている太陽電池市場が拡大する期待が大きくなってまいりました。

当社グループは、このような経営環境に対処するため、競合他社に先駆けて独創的な新製品を市場に投入し、アルバックソリューションズの推進による積極的な受注活動を行ってまいりました。成長する地域である中国などに進出し、カスタマーサポート事業やリサイクルビジネスなど当社の成長戦略である「ポストFPD戦略」を積極的に推進してまいりました。また、「ポストFPD戦略」を実現するための新技術・新製品開発への投資を積極的に行ってまいりました。さらに、台湾液晶メーカーなどの装置納入延期やお客様からの価格引き下げ要求が継続するなか、グループ全体での諸経費の削減、設備投資抑制など緊急対策を講じることで固定費を圧縮し、標準化をはじめとする生産改革の推進、グループ内垂直統合と内製化によるもの作りの推進などのコストダウンを図ってまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、受注高は238億41百万円、売上高は389億48百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間の損益につきましては、26億36百万円の営業損失、31億60百万円の経常損失、13億73百万円の四半期純損失となりました。

(真空関連事業)

真空関連事業を品目別にみますと下記のとおりです。

(ディスプレイ及び電子部品製造装置)

主にアジア地域を中心に、大画面TV用液晶ディスプレイ向けスパッタリング装置「SMDシリーズ」や薄膜系太陽電池製造装置などの売上を計上したものの、全般的に低迷いたしました。また、アジア地域を中心として薄膜系太陽電池製造一貫ラインなどの引き合いがありました。一部において金融危機の影響で投資計画の凍結・延期により受注が低迷いたしました。加えて、大画面TV用液晶ディスプレイの投資計画の延期が続き、スパッタリング装置などの受注も急激に減速してまいりました。一方、中国特需により中国国内で新たな液晶ディスプレイの投資計画が浮上するなど、一部で回復の兆しが出てまいりました。

(半導体製造装置)

デジタル家電関連では、携帯電話、携帯音楽プレイヤー、デジタルカメラなどに使用されるDRAM、フラッシュメモリなどの供給過剰に加え、需給バランスの悪化に伴うメモリ関連の価格下落などによる設備投資の凍結・延期が続き、受注環境は回復せず厳しい状況でした。そのため、主要製品であるスパッタリング装置「ENTRON™-EXシリーズ」やLED用エッチング装置は受注・売上が低迷いたしました。一方、グリーン・ニューディール政策の影響で、ハイブリッド・カーの需要が高まり、エネルギー・デバイスのパワー半導体用スパッタリング装置「SRHシリーズ」などの引き合い・受注がありました。

(コンポーネント)

金融危機の影響により、FPDや半導体業界の設備投資の回復が見られず、FPD・半導体製造装置向けの真空ポンプや機器の受注・売上が低迷いたしました。加えて、太陽電池製造装置向けの真空ポンプや自動車業界向け真空ポンプ、計測器などの受注・売上も低迷し、厳しい環境が続きました。

(その他)

一般産業機器関連では、標準製品や新製品を市場投入するなど、積極的に拡販活動を行ってまいりました。電子部品用巻取式真空蒸着装置や自動車部品用真空熱処理炉「FHHシリーズ」、医薬品向けの真空凍結乾燥装置「DFシリーズ」の売上を計上したものの、自動車業界を中心とした引き合い・受注が急減し、厳しい状況で推移いたしました。

その結果、真空関連事業の受注高は148億54百万円、受注残高は1,413億40百万円、売上高は283億64百万円となり、20億25百万円の営業損失となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、アルバックソリューションズを生かしたグループ一体となった積極的な拡販活動を行いました。一般的に金融危機の影響を受け、受注・売上が低迷いたしました。材料ビジネス関連では、中国特需の影響により、台湾、韓国などを中心に液晶ディスプレイ用スパッタリングターゲット材料の受注・売上が回復してまいりました。また、制御関連では、自動車業界やコンバーティング業界向けの制御システムの受注・売上が大幅に減少いたしました。さらに、分析機器関連では、民間企業を中心とした設備投資計画の凍結・延期が相次ぎ、受注・売上が低迷いたしました。

その結果、受注高は89億88百万円、受注残高は79億67百万円、売上高は105億84百万円となり、8億8百万円の営業損失となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

前連結会計年度末に比べ、534億47百万円増加となりました。主な内容は、現金及び預金が101億28百万円増加したこと、たな卸資産が352億15百万円増加したこと、有形固定資産が61億20百万円増加したこと、一方で、連結範囲の変更等に伴い投資有価証券が30億13百万円減少したことなどです。

(負債)

前連結会計年度末に比べ、559億15百万円増加となりました。主な内容は、短期借入金・長期借入金が524億87百万円増加したこと、前受金が68億94百万円増加したこと、一方で、コマーシャル・ペーパーが60億円減少したことなどです。

(純資産)

前連結会計年度末に比べ、24億68百万円減少となりました。主な内容は、四半期純利益を66百万円計上したこと、少数株主持分が23億67百万円増加したこと、一方で、評価・換算差額等が49億52百万円減少したことなどです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の減少、前受金の増加によるプラス要因に対し、たな卸資産の増加、仕入債務の減少によるマイナス要因などにより、240億19百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形及び無形固定資産の取得などにより、29億49百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金・長期借入金の増加などにより、291億50百万円の収入となりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は第2四半期連結会計期間末に比べ、31億97百万円増加し、265億88百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、25億28百万円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

茅ヶ崎本社工場における生産設備増強（本社工場）は、平成21年1月に、同じく生産設備増強（特ガス設備増強工事）は平成21年2月にそれぞれ完了いたしました。

日本リライアンス株式会社の本社工場における生産設備増強（新棟建設）は、平成21年1月に完了いたしました。

(3) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,905,938	42,905,938	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	42,905,938	42,905,938	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）
（平成19年3月29日開催取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 （平成21年3月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	15,500
新株予約権の数（個）	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）1
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月16日 至 平成24年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）2
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債または本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととした。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1．転換価額は、当初4,745円とし、以後以下のとおり修正する。

本新株予約権付社債の発行後、毎年2月及び8月の各第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の94％に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「決定日価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する金額に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が3,650円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の発行後、平成24年3月30日まで（当日を含む。）（以下「修正繰上行使期間」という。）の間に、当社がその選択により本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知を行い（かかる事前通知を以下「修正繰上通知」といい、修正繰上通知を行った日を以下「修正決定日」という。）、修正決定日の直前の取引日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。以下「修正決定日時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の94%に相当する金額が、いずれも当該各取引日において有効な下限転換価額を上回っており、かつ、当該各取引日において有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は、修正決定日の翌取引日から起算して5取引日後の日以降、修正決定日時価算定期間の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の94%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、修正決定日以降、転換価額が修正されるまでの間に、転換価額の調整事由が生じた場合には、本新株予約権付社債の社債要項による調整を受ける。以下「修正決定日価額」という。）に修正される。かかる修正がなされる場合には、当該修正に係る修正決定日と同日またはその直後に到来する決定日に関して上記による転換価額の修正は行われぬものとする。なお、当社は、この修正繰上通知を、修正繰上行使期間中に2回を限度として行うことができる。修正決定日時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正決定日価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する金額に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正決定日価額が下限転換価額を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。

本新株予約権付社債の発行後、本新株予約権付社債の社債要項に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また、当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

なお、転換価額は、平成19年8月20日以降は4,104円に、平成20年2月18日以降は4,303.3円に、さらに平成20年8月18日以降は3,650円に修正されております。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社の株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還する。

また、本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、当社が吸収分割または新設分割につき当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、その選択により、当該吸収分割または新設分割の効力発生日以前に、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年1月1日～平成21年3月31日	-	42,905,938	-	13,468	-	14,695

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、野村証券株式会社及びその共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、野村アセットマネジメント株式会社から平成21年1月15日付の大量保有報告書（変更報告書 18）の写しの送付があり、平成21年1月7日現在で5,188千株（新株予約権付社債券4,247千株を含む）を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できていないため、当社として当第3四半期会計期末における実質所有株式数の確認ができません。

なお、野村証券株式会社の保有株式等の数4,255千株及び株券保有割合9.02%はそれぞれ新株予約権付社債券4,247千株を含んで記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	4,255	9.02
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	247	0.58
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	41	0.10
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N.Y. 10281-1198	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	644	1.50

また、野村証券株式会社及びその共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、野村アセットマネジメント株式会社から平成21年2月2日付の大量保有報告書（変更報告書 19）の写しの送付があり、平成21年1月26日現在で5,432千株（新株予約権付社債券4,247千株を含む）を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できていないため、当社として当第3四半期会計期末における実質所有株式数の確認ができません。

なお、野村証券株式会社の保有株式等の数4,387千株及び株券保有割合9.30%はそれぞれ新株予約権付社債券4,247千株を含んで記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	4,387	9.30
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1	0.00
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	416	0.97
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N.Y. 10281-1198	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	627	1.46

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 3,600	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,880,500	428,805	同上
単元未満株式	普通株式 19,438	-	-
発行済株式総数	42,905,938	-	-
総株主の議決権	-	428,805	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)アルバック	茅ヶ崎市萩園2500	2,400	-	2,400	0.00
(相互保有株式) 三弘アルバック(株)	名古屋市名東区高 間町544	3,600	-	3,600	0.01
計	-	6,000	-	6,000	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	平成20年 8月	平成20年 9月	平成20年 10月	平成20年 11月	平成20年 12月	平成21年 1月	平成21年 2月	平成21年 3月
最高(円)	4,120	3,940	3,830	3,020	2,180	1,420	1,903	1,567	1,914
最低(円)	3,380	2,930	2,710	1,345	902	927	1,382	1,253	1,360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 マテリアル事業本部長	専務取締役 F P D事業本部長	砂賀 芳雄	平成21年3月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,731	17,603
受取手形及び売掛金	4 71,152	76,193
商品	1,186	1,298
製品	2,911	3,801
仕掛品	100,999	64,817
原材料	11,847	11,813
繰延税金資産	7,386	4,711
その他	12,450	6,517
貸倒引当金	315	175
流動資産合計	235,347	186,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	45,825	42,138
機械装置及び運搬具(純額)	25,420	27,341
工具、器具及び備品(純額)	5,553	3,651
土地	10,489	9,532
建設仮勘定	12,632	11,137
有形固定資産合計	1, 3, 6 99,920	1, 3, 6 93,799
無形固定資産		
のれん	76	-
ソフトウェア	1,421	1,486
その他	2,272	2,352
無形固定資産合計	3,769	3,838
投資その他の資産		
投資有価証券	4,949	7,963
差入保証金	1,756	1,764
繰延税金資産	7,231	5,968
その他	3,873	3,453
貸倒引当金	329	294
投資その他の資産合計	17,479	18,853
固定資産合計	121,168	116,491
資産合計	356,515	303,069

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年6月30日)当第3四半期連結会計期間末
(平成21年3月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	4	62,933	63,873
短期借入金		83,055	36,588
コマーシャル・ペーパー		-	6,000
未払法人税等		924	1,635
前受金		30,372	23,478
繰延税金負債		1	2
賞与引当金		2,620	1,570
役員賞与引当金		164	340
製品保証引当金		2,713	3,193
その他	4	15,311	14,092
流動負債合計		198,093	150,771

固定負債

社債		200	200
新株予約権付社債		15,500	15,500
長期借入金		34,435	28,415
繰延税金負債		22	2
退職給付引当金		13,315	12,581
役員退職慰労引当金		945	800
事業再編引当金		-	331
その他		4,621	2,616
固定負債合計		69,038	60,445

負債合計

267,131 211,216

純資産の部

株主資本

資本金		13,468	13,468
資本剰余金		14,695	14,695
利益剰余金		59,440	59,323
自己株式		10	10
株主資本合計		87,593	87,477

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		97	648
為替換算調整勘定		4,288	82
評価・換算差額等合計		4,385	567

少数株主持分

6,177 3,810

純資産合計

89,385 91,853

負債純資産合計

356,515 303,069

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)
売上高	147,057
売上原価	119,088
売上総利益	27,969
販売費及び一般管理費	¹ 26,839
営業利益	1,130
営業外収益	
受取利息	109
受取配当金	89
受取手数料	121
受取賃貸料	86
持分法による投資利益	7
その他	849
営業外収益合計	1,261
営業外費用	
支払利息	1,042
為替差損	2,575
その他	767
営業外費用合計	4,383
経常損失()	1,993
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5
事業再編損失引当金戻入額	107
その他	100
特別利益合計	213
特別損失	
固定資産除却損	110
投資有価証券評価損益(は益)	369
たな卸資産評価損	630
その他	339
特別損失合計	1,447
税金等調整前四半期純損失()	3,227
法人税、住民税及び事業税	1,573
法人税等調整額	4,084
法人税等合計	2,510
少数株主損失()	783
四半期純利益	66

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
売上高	38,948
売上原価	33,155
売上総利益	5,793
販売費及び一般管理費	¹ 8,429
営業損失()	2,636
営業外収益	
受取利息	41
受取配当金	28
受取手数料	40
受取賃貸料	28
持分法による投資利益	18
その他	165
営業外収益合計	282
営業外費用	
支払利息	375
為替差損	258
その他	173
営業外費用合計	806
経常損失()	3,160
特別利益	
事業再編損失引当金戻入額	16
その他	24
特別利益合計	40
特別損失	
固定資産除却損	2
投資有価証券評価損益(は益)	12
その他	136
特別損失合計	150
税金等調整前四半期純損失()	3,270
法人税、住民税及び事業税	422
法人税等調整額	1,074
法人税等合計	1,495
少数株主損失()	401
四半期純損失()	1,373

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	3,227
減価償却費	9,144
貸倒引当金の増減額(は減少)	291
賞与引当金の増減額(は減少)	824
退職給付引当金の増減額(は減少)	865
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	52
製品保証引当金の増減額(は減少)	425
固定資産除却損	110
投資有価証券評価損	369
受取利息及び受取配当金	198
支払利息	1,042
売上債権の増減額(は増加)	8,574
たな卸資産の増減額(は増加)	47,071
仕入債務の増減額(は減少)	295
前受金の増減額(は減少)	16,371
未払消費税等の増減額(は減少)	98
その他	6,525
小計	19,413
利息及び配当金の受取額	198
利息の支払額	1,037
法人税等の支払額	2,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1,130
定期預金の払戻による収入	261
有形及び無形固定資産の取得による支出	10,756
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,261
子会社株式の取得による支出	1,349
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	189
その他	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	39,632
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	6,000
長期借入れによる収入	18,977
長期借入金の返済による支出	10,366
配当金の支払額	901
その他	2,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,458
現金及び現金同等物に係る換算差額	582
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,425
現金及び現金同等物の期首残高	16,977
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,187
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 26,588

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、従来持分法適用会社であったアルバック成膜株式会社及びULCOAT TAIWAN, Inc.については出資比率が増加したことにより、また、愛発科商貿(上海)有限公司については重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、ULVAC Taiwan Manufacturing Corporationは、第1四半期連結会計期間において連結子会社ULVAC TAIWAN INC.を存続会社とし、合併いたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 36社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、アルバック成膜株式会社を連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は2,858百万円減少し、経常損失が2,858百万円増加し、税金等調整前四半期純損失が3,488百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(2) 「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、期首における利益剰余金が501百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益は65百万円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ31百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当社及び国内連結子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより、営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失それぞれに与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度の法人税法の改正を契機として、第1四半期連結会計期間より、機械装置について耐用年数の見直しを行いました。</p> <p>これにより、営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失それぞれに与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)																																																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、79,987百万円 であります。</p> <p>2 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対 し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ULVAC G.m.b.H.</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">連結会社以外の会社の金融機関からのリース債務 に対し、次のとおり保証予約を行っております。</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">寧波愛発科精密铸件有限公司</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ULVAC Materials Korea, Ltd.</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74</td> </tr> </table> <p>3 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において 重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に 比べて著しい変動が認められるものは、次のとおり であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・土地</td> <td style="text-align: right;">1,099百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,028</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・機械装置及び運搬具等</td> <td style="text-align: right;">1,702</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,830</td> </tr> </table> <p>4 期末日満期手形の処理 当第3四半期連結会計期間の末日においては、連 結子会社の決算日が金融機関の休日でありました が、満期日に決済が行われたものとして処理して おります。当第3四半期連結会計期間末残高から除か れている当第3四半期連結会計期間末日満期手形 は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> </table> <p>5 当社は、銀行6行と貸出コミットメント契約を締 結しております。この契約に基づく当第3四半期連 結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりで あります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">60,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">39,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,000</td> </tr> </table> <p>6 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記 帳累計額は、土地 128百万円であります。</p>	ULVAC G.m.b.H.	10百万円	連結会社以外の会社の金融機関からのリース債務 に対し、次のとおり保証予約を行っております。		寧波愛発科精密铸件有限公司	22百万円	ULVAC Materials Korea, Ltd.	43	計	74	・土地	1,099百万円	・建物及び構築物	1,028	・機械装置及び運搬具等	1,702	計	3,830	受取手形	88百万円	受取手形裏書譲渡高	8	支払手形	318	貸出コミットメントの総額	60,000百万円	借入実行残高	39,000	差引額	21,000	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、61,918百万円 であります。</p> <p>2 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対 し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ULVAC G.m.b.H.</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">連結会社以外の会社の金融機関からのリース債務 に対し、次のとおり保証予約を行っております。</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">寧波愛発科精密铸件有限公司</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table> <p>3 担保資産</p> <p style="padding-left: 20px;">・工場財団</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">504百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5,235</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">機械装置及び運搬具等</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,926</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">・土地</p>	ULVAC G.m.b.H.	2百万円	連結会社以外の会社の金融機関からのリース債務 に対し、次のとおり保証予約を行っております。		寧波愛発科精密铸件有限公司	16百万円	土地	504百万円	建物及び構築物	5,235	機械装置及び運搬具等	186	計	5,926	172	120	155	446
ULVAC G.m.b.H.	10百万円																																																
連結会社以外の会社の金融機関からのリース債務 に対し、次のとおり保証予約を行っております。																																																	
寧波愛発科精密铸件有限公司	22百万円																																																
ULVAC Materials Korea, Ltd.	43																																																
計	74																																																
・土地	1,099百万円																																																
・建物及び構築物	1,028																																																
・機械装置及び運搬具等	1,702																																																
計	3,830																																																
受取手形	88百万円																																																
受取手形裏書譲渡高	8																																																
支払手形	318																																																
貸出コミットメントの総額	60,000百万円																																																
借入実行残高	39,000																																																
差引額	21,000																																																
ULVAC G.m.b.H.	2百万円																																																
連結会社以外の会社の金融機関からのリース債務 に対し、次のとおり保証予約を行っております。																																																	
寧波愛発科精密铸件有限公司	16百万円																																																
土地	504百万円																																																
建物及び構築物	5,235																																																
機械装置及び運搬具等	186																																																
計	5,926																																																

5 当社は、銀行2行と貸出コミットメント契約を締
結しております。この契約に基づく当連結会計年度
末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	-
差引額	10,000

6 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記
帳累計額は、土地 128百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3 四半期連結累計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成21年3月31日)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当	5,385百万円
賞与引当金繰入額	736
役員賞与引当金繰入額	163
退職給付費用	546
役員退職慰労引当金繰入額	111
減価償却費	948
旅費交通費	1,145
支払手数料	1,896
研究開発費	3,565
貸倒引当金繰入額	103
製造部門による販売活動等支援費	5,196

当第3 四半期連結会計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当	1,747百万円
賞与引当金繰入額	325
役員賞与引当金繰入額	46
退職給付費用	124
役員退職慰労引当金繰入額	17
減価償却費	341
旅費交通費	281
支払手数料	905
研究開発費	1,138
貸倒引当金繰入額	8
製造部門による販売活動等支援費	1,658

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	27,731 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,143
現金及び現金同等物	<u>26,588</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 42,906千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 9,965株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月29日 定時株主総会	普通株式	901	21.00	平成20年6月30日	平成20年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	当第3四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)				
	真空関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	28,364	10,584	38,948	-	38,948
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,066	1,440	2,505	(2,505)	-
計	29,430	12,023	41,453	(2,505)	38,948
営業利益(又は営業損失())	2,025	808	2,833	197	2,636

	当第3四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)				
	真空関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	111,452	35,605	147,057	-	147,057
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2,249	4,666	6,915	(6,915)	-
計	113,701	40,271	153,972	(6,915)	147,057
営業利益(又は営業損失())	2,755	1,961	794	336	1,130

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製造技術・使用用途の共通性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
真空関連事業	スパッタリング装置、プラズマCVD装置、有機EL製造装置、真空蒸着装置、エッチング装置、固体レーザーアニール装置、インクジェットプリンティング装置、スクリーン印刷機、液晶滴下・真空貼り合せ装置、PDP点灯試験器、太陽電池製造装置、イオン注入装置、レジストストリッピング装置、メタルCVD装置、減圧CVD装置、ウェーハ前処理装置、ウェーハバンプ検査装置、真空ポンプ、真空計、ヘリウムリークディテクタ、ガス分析計、表面形状測定装置、電源、成膜コントローラ、真空部品、真空搬送ロボット/真空搬送コアシステム、超高真空装置、MOCVD装置、超高真空排気装置、MBE装置、イオンビーム応用装置、真空溶解炉、真空熱処理炉、真空焼結炉、真空巻取蒸着装置、蒸着重合装置、真空ろう付炉、凍結真空乾燥装置、真空蒸留装置等、真空関連機器の販売、改造、修理、オーバーホール、移設、部品・消耗品の販売
その他の事業	スパッタリングターゲット材料、蒸着材料、チタン・タンタル加工品、高融点活性金属、表面処理・精密洗浄、超微粒子、オージェ電子分光分析装置、X線光電子分光分析装置、二次イオン質量分析装置、熱分析・熱物性測定装置、近赤外線イメージ炉応用機器、各種産業機械駆動用制御装置、高電圧インバータ装置、電源回生コンバータ装置、無停電電源装置、非接触測長装置、その他

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間における真空関連事業の営業利益が2,575百万円減少し、その他の事業の営業損失が283百万円増加しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間における真空関連事業の営業利益が36百万円増加し、その他の事業の営業損失が29百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

	当第3四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）					
	日本 （百万円）	アジア （百万円）	北米 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全 社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	32,984	4,791	1,172	38,948	-	38,948
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,028	1,710	417	4,155	(4,155)	-
計	35,012	6,501	1,590	43,103	(4,155)	38,948
営業利益(又は営業損失())	3,688	941	23	2,725	88	2,636

	当第3四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日）					
	日本 （百万円）	アジア （百万円）	北米 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全 社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	119,059	24,784	3,214	147,057	-	147,057
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,317	5,951	1,080	20,348	(20,348)	-
計	132,375	30,735	4,295	167,405	(20,348)	147,057
営業利益(又は営業損失())	3,049	3,695	26	672	458	1,130

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア.....中国・韓国・台湾・シンガポール
 - (2) 北米.....アメリカ・カナダ

3. 会計処理の方法の変更
(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失が、日本で2,858百万円増加しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、アジアで65百万円増加しております。

【海外売上高】

	当第3四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	19,500	1,850	675	239	22,264
連結売上高（百万円）					38,948
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	50.1	4.8	1.7	0.6	57.2

	当第3四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日）				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	77,889	3,703	1,961	397	83,950
連結売上高（百万円）					147,057
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	53.0	2.5	1.3	0.3	57.1

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国・韓国・台湾・シンガポール

(2) 北米.....アメリカ・カナダ

(3) ヨーロッパ.....ドイツ・イギリス

(4) その他の地域.....オーストラリア・ロシア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)
前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)
前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 1,939.76円	1株当たり純資産額 2,052.48円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1.53円	1株当たり四半期純損失金額() 32.02円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 1.41円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損 失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	66	1,373
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	66	1,373
期中平均株式数(千株)	42,896	42,896
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,602	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年5月14日

株式会社アルバック
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友田 和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田邊 晴康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。